

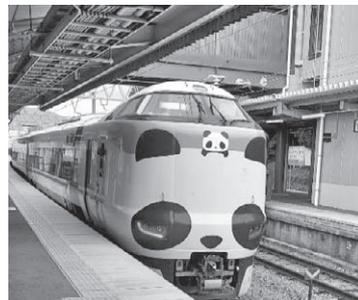
特急「くろしお」をご利用の方に！ 「湯浅駅前駐車場割引サービス」のご案内

問 ふるさと振興課 商工観光係 Tel **64-1112** 政策企画課 政策企画係 (15番窓口) Tel **63-2552**

サービス内容

全ての条件を満たした方に**湯浅町営駅前駐車場割引券 500円分**をお渡しします。

- ①湯浅町営駅前駐車場に駐車された方（月極契約は除く）
- ②湯浅駅発もしくは湯浅駅着の特急「くろしお」に乗車された方
- ③アンケートにお答えいただいた方



配布期間・配布場所等

配布期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)（年末年始除く）

※予算の都合上、早期に終了する場合があります。

配布場所 湯浅えき蔵1階 観光交流センター（9時～17時）

観光交流センター職員により特急券（チケットレスであればスマートフォン画面等）で乗車日や車のナンバー、湯浅駅発着時間等を確認させていただきます。

湯浅駅発着の往復で特急「くろしお」をご利用される場合、湯浅駅到着日が湯浅駅出発日の翌日以降であれば、2枚配布します。

主催：「湯浅広川えきからワクワク検討委員会」

新生活をサポートします！

結婚・パートナーシップにおける新生活支援事業補助金

問 政策企画課 政策企画係 (15番窓口) Tel **63-2552**

新生活をはじめめるために必要となる引越し費用、住居費をサポートします。

条件 湯浅町は所得制限なし（町独自）

- ①令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻またはパートナーシップ宣誓をした方
- ②湯浅町に住所を有し、双方ともに39歳以下の方
- ③ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等を双方ともに受講した世帯



補助対象

新生活をはじめめる費用（新改築、家賃、引越し等）のうち令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用

補助金

婚姻またはパートナーシップ宣誓日の年齢が双方ともに39歳以下：**上限30万円**

婚姻またはパートナーシップ宣誓日の年齢が双方ともに29歳以下：**上限60万円**

継続補助申請

令和7年度に交付決定を受けている方で、補助上限額に達していない場合は、継続補助申請を行うことができます。



▲湯浅町
ホームページ



▲電子申請用
フォーム

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。